

平 監 第 23 号
平成30年8月 8日

財産区管理者
平川市長 長 尾 忠 行 様

平川市監査委員 鳴 海 和 正

平川市監査委員 佐 藤 保

平成29年度平川市財産区（議会設置財産区）一般会計歳入歳出決算
及び基金の運用状況に係る審査意見書の提出について

地方自治法第233条第2項及び同法第241条第5項の規定に基づき、審査に付された平成29年度平川市財産区（議会設置財産区）一般会計歳入歳出決算及び基金の運用状況について、審査した結果、別紙のとおり意見書を提出する。

平成29年度

平川市財産区（議会設置財産区）一般会計
歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見書

平川市監査委員

目 次

第 1	審査の対象	1
第 2	審査の期間	1
第 3	審査の方法	1
第 4	審査の結果	1
	唐竹財産区	2
	尾崎財産区	3
	新屋財産区	4
	町居財産区	5

平成29年度平川市財産区（議会設置財産区）一般会計 歳入歳出決算及び基金運用状況審査意見

第1 審査の対象

平成29年度平川市唐竹財産区一般会計歳入歳出決算
平成29年度平川市尾崎財産区一般会計歳入歳出決算
平成29年度平川市新屋財産区一般会計歳入歳出決算
平成29年度平川市町居財産区一般会計歳入歳出決算

第2 審査の期間

平成30年7月20日から平成30年8月8日まで

第3 審査の方法

各会計の決算の審査に当たっては、歳入歳出決算書、歳入歳出決算事項別明細書、実質収支に関する調書、財産に関する調書及び基金運用状況を示す書類について、関係法令に準拠して作成されているか、予算が適正かつ効率的に執行されているか、財産の管理及び基金の運用は適正であるか等に主眼をおき実施した。

第4 審査の結果

審査に付された決算書等は、関係法令に準拠して作成されており、その計数は関係帳簿及び証拠書類と照合した結果、誤りのないものと認められた。

また、基金の運用状況については、計数に誤りはなく、適正に運用されているものと認めた。

○唐竹財産区

1 決算収支、基金残高及び公有財産の山林面積は次のとおりである。

(単位：円、㎡)

区 分	予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引残額	基金残高	公有財産 (山林)
唐竹財産区	2,924,000	2,924,581	2,787,138	137,443	122,235,350	3,396,629

2 決算の概要は以下のとおりである。

収入済額は2,924,581円、支出済額は2,787,138円で差引残額は137,443円となっている。

歳入の主なものは、総務使用料732,000円、土地貸付収入1,359,000円、財政調整基金積立金利子146,950円、財政調整基金繰入金510,000円、前年度繰越金175,011円となっている。

歳出の主なものは、議会費972,270円、総務費の山林調査人夫賃132,000円、及び財産管理町会補助金1,150,000円、並びに議会議員選挙費227,126円、農林水産業費の森林整備事業負担金239,600円となっている。

公有財産は、土地が原野他267,967㎡、山林が3,396,629㎡、出資による権利は弘前地方森林組合840,000円で前年度と同額、財政調整基金は前年度より510,000円減の122,235,350円となっている。

○尾崎財産区

1 決算収支、基金残高及び公有財産の山林面積は次のとおりである。

(単位：円、㎡)

区 分	予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引残額	基金残高	公有財産 (山林)
尾崎財産区	736,000	734,081	545,522	188,559	20,838,000	6,400,669

2 決算の概要は以下のとおりである。

収入済額は734,081円、支出済額は545,522円で差引残額は188,559円となっている。

歳入の主なものは、総務使用料199,000円、財政調整基金繰入金350,000円、前年度繰越金176,388円となっている。

歳出の主なものは、議会費302,550円、農林水産業費の森林国営保険料122,222円となっている。

公有財産は、土地が原野他37,459㎡、山林が6,400,669㎡、出資による権利は弘前地方森林組合322,000円で前年度と同額、財政調整基金は前年度より350,000円減の20,838,000円となっている。

○新屋財産区

1 決算収支、基金残高及び公有財産の山林面積は次のとおりである。

(単位：円、㎡)

区 分	予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引残額	基金残高	公有財産 (山林)
新屋財産区	693,000	693,078	518,594	174,484	26,776,000	2,295,525

2 決算の概要は以下のとおりである。

収入済額は 693,078 円、支出済額は 518,594 円で差引残額は 174,484 円となっている。

歳入の主なものは、総務使用料 237,600 円、財政調整基金繰入金 173,000 円、前年度繰越金 171,447 円となっている。

歳出の主なものは、議会費 409,950 円、総務費の財産管理町会補助金 103,464 円となっている。

公有財産は、土地が原野他 362,722 ㎡、山林が 2,295,525 ㎡、財政調整基金は前年度より 173,000 円減の 26,776,000 円となっている。

○町居財産区

1 決算収支、基金残高及び公有財産の山林面積は次のとおりである。

(単位：円、㎡)

区 分	予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出 差引残額	基金残高	公有財産 (山林)
町居財産区	1,051,000	1,049,998	893,350	156,648	9,882,000	1,469,682

2 決算の概要は以下のとおりである。

収入済額は1,049,998円、支出済額は893,350円で差引残額は156,648円となっている。

歳入の主なものは、分収造林事業分担金426,600円、財政調整基金繰入金399,000円、前年度繰越金164,270円となっている。

歳出の主なものは、議会費354,810円、総務費の山林調査人夫賃56,000円、農林水産業費の下刈委託料227,880円、及び除伐委託料198,720円となっている。

公有財産は、土地が雑種地他20,995㎡、山林が1,469,682㎡、出資による権利は弘前地方森林組合230,000円で前年度と同額、財政調整基金は前年度より399,000円減の9,882,000円となっている。